**１項目　自立した生活に向けて**

第１章

**◆マネープランを立てよう**

お金を計画的に使うため、一か月あたりの支出について考えてみましょう。

（例）一人暮らしにかかるお金（大阪市・20代）

★家賃（部屋代や建物の管理費）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60,000円

☆（電気・ガス・水道代）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

★食費（自炊にかかる食費・外食費・おなど）・・・・・・・・・・・・30,000円

☆通信費（代、インターネット代）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

★交際費・費（友達と遊ぶお金、などを楽しむお金）・・・40,000円

☆その他（日用品・）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円

★（病院代・生命保険料など）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,000円

（合計165,000円）

**考えてみよう！マネープラン！**

現在の収入と支出のバランスがとれているのかチェックしてみましょう。

|  |  |
| --- | --- |
| 収入 | 支出 |
| お小づかい | 円 |  | 円 |
| アルバイト代 | 円 |  | 円 |
|  | 円 |  | 円 |
|  | 円 |  | 円 |
|  | 円 |  | 円 |
| 合計 | 円 | 合計両者のバランスを見てみましょう | 円 |

**◆自分でできることは自分でしよう**

第１章

こういうことにチャレンジしてみよう！！

①朝、一人で起きることができる

②家族にあいさつをしている

③の方や学校（職場）の人にあいさつができる

④自分の衣服は自分でや片付けができる

⑤約束の時間を守ることができる

⑥自分の部屋のは自分でする

⑦家の仕事（食事の準備や片付け・ゴミ出しなど）をしている

⑧スマホやゲームなどの使用時間を自分で管理できる

⑨自分の気持ちをコントロールできる

⑩困った人がいたら声をかけることができる

⑪公共マナーを守っている

⑫周囲の人（家族、友人、お年寄りなど）に気配りができる

**さまざまな人たちが生活している社会で生きる　～「」～**

「共生社会」は、さまざまな人々が、すべて分けてなく暮らしていくことのできる社会です。障がいの有無や、性別にかかわらず、お年寄りも若い人も、すべての人がおいの（私たちが幸福に暮らしていくための）や（その人の人格を尊いものとめてうこと）を大切にし、支え合い、能力がされている活力のある社会を共有していくことが何よりも大切です。

　 また、事業者には法律で「の提供」が求められています。「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人が働く上で直面する困りごとに合わせて職場などで行われる対応のことです。

　　が必要とされる人の困りごとは一人ひとり異なります。職場で困ったことがあれば、まずは上司など周りの人に相談しましょう。

**２項目　社会人になるための5か条**

第１章

　　高校卒業後は、働く人、専門学校や大学などに進学する人など、進む道は

人それぞれですが、いずれは社会に出て、働くことになります。

 　社会にはいろいろなルールやマナーがあるので、覚えておきましょう。

**第1条　あいさつ**

コミュニケーションの入り口として、まず身に付けておきたいのは、時と場合に応じたあいさつです。

　　　・朝　　　「おはようございます」　　　 ・昼　　　「こんにちは」

　　　・夜　　　「こんばんは」　　　　　　　　　　 ・先に帰る時　「お先に失礼します」

**第2条　身だしなみ**

社会人としての、時・場所・場合にあった身だしなみをしましょう。

　　日常の、などに気を配ることで、職場での印象は変わります。

・頭髪（が付いていないか）　　・き、洗顔　　・の長さ、汚れ

・服装　 ・靴の汚れ　　・ハンカチ、ティッシュペーパー

**第3条　時間の管理や持ち物の整理**

○準備時間も考え、起床時刻・自宅の出発時刻を決めているか

○始業時間（仕事を始める時間）までに準備は整っているか

　　○時の対応（電車の・運休など）

　　　　・連絡ができるように会社の電話番号をえているか

　　　　・事前に（代わりの方法）の確認はできているか

○時間の管理と気持ちの切り替え

　　　　・遅刻せずに出勤できているか

・就業時間と休憩時間の切り替えができているか

　　○持ち物の管理

　　　 ・ができているか　　・忘れ物がないか

**第4条　体調管理**

第１章

自分の体調は自分にしか分かりません。毎日働くためには、しっかりと生活リズムを整えることが大切です。

体調が悪い時に無理をすると、一緒に働く人に心配をかけたり、仕事のミスにもつながったりするので、日ごろから、や食事、をきちんと取りましょう。

**第5条　ビジネスマナー**

　 ○ルールを守る

　　 会社にも、というルールがあります。必ず守りましょう。

　○報、連、相

　 　 仕事をに進めるために上司への「」「」「」をしっかりしましょう。

　○仕事中の態度

　　　 仕事の進め方や考え方にちがいがあった時は冷静に話し合ったり、上司に相談したりしましょう。また休憩中であっても、職場の人やお客様に見られているかもしれないという事を意識して行動しましょう。



**性の多様性について理解を深めよう　～性的マイノリティとLGBT～**

性的マイノリティ（少数者）の代表的なカテゴリーであるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって「ＬＧＢＴ（エル・ジー・ビー・ティー）」と表現され、性的マイノリティのとしても使われています。

　また、「SO（セクシュアルオリエンテーション）」や「GI（ジェンダーアイデンティティ）」がはっきりしない人や、れ動く人、あるいは性的指向や性自認を持たない人もいます。また、「LGBT」と「そうでない人」というような、はっきりしたがあるわけではありません。

人はみんな違い、個性があるからく、人それぞれの個性が生かされて社会ができています。違いを認め、いのをしあう社会を共にきましょう。

*～大切なのは、その人がどれにあてはまるかを考えることではなく、その人が何に困っているのかを一緒に考えることです～*

大阪府HP　「性的マイノリティの人権問題について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/sogi/index.html>